「奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れ」 に係る情報提供依頼実施要領

|基本事項

1. 提供を依頼する情報

奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れの検討にあたって必要な情報

- 2. 提供いただく資料
 - ・様式1 奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに関する質問書
 - ・様式2 奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに関するご意見
 - ・見積書
 - ※様式は問いません。
 - ※回答にあたっては、以下の記載をお願い致します。
 - (1) 各機器のハードウエア及びソフトウエア、周辺機器の標準価格
 - (2) 各機器のハードウエア及びソフトウエア、周辺機器のリース月額料
 - (3) 各機器のハードウエア及びソフトウエア、周辺機器のリース期間合計額
 - (4) 保守可能な機器については、保守費用を計上
 - (5) 設置作業が必要な機器については、設置費用を計上
- 3. 質問書受付期間

令和7年2月26日(水)17時まで ※質問がない場合は提出不要です。

4. 質問書回答予定日 令和7年3月5日(水)中を予定

- 5. 仕様書に関するご意見受付期間 令和7年3月17日(月)17時まで
- 6. 見積書提出期限令和7年3月17日(月)17時まで
- 7. 提供部数

電子媒体による資料1部

※電子媒体による資料を、MS Word 2019、MS Excel 2019、MS PowerPoint 2019、PDF 等の記録形式でご提供ください。

8. 提出方法

- 9. に定める提出先へ電子メールにより提出してください。
- 9. 提出先・お問合せ先

奈良県総務部税務課税制企画管理係 担当:坂下、横山、谷崎 〒630-8501 奈良市登大路町 30 Tel:0742-27-8364(直通) Fax:0742-26-3674

e-mail: zeimu@office.pref.nara.lg.jp

10. 注意事項

- (1)本情報提供依頼は、端末業務等の借入れに関する内容や予算規模を検討するためのものであり、情報提供のあった事業者について、将来の発注を保証するものではありません。
- (2) ご提供いただいた情報については、本県組織内で使用するものであり、事業者に 断りなく第三者に開示することはありません。特にコピー・配布を制限している 資料については、その旨を明記ください。ただし、本県が契約により守秘義務を 課している次期奈良県税務総合システム構築・工程管理支援のコンサルタント事 業者に開示することがあります。
- (3) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提供等に要する費用は、各事業者がご負担ください。
- (4) ご提供いただいた情報・資料等につきましては、返却しません。
- (5) 資料の提供にあたって、補足情報として既存の提案資料やパンフレット等を活用いただいても結構です。
- (6) 前述の期間内に寄せられた質問に対する回答は、後日集約し、奈良県税務課ホームページで掲載します。
- (7) ご提供いただいた情報に関して、後日問合せを行う場合があります。

||本県より提示する資料

- ★様式1奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに関する質問書
- ★様式2奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに関するご意見
- ★仕様に関するもの
 - 01_奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに係る仕様書(案)
 - 02_(別紙1)ハードウェア、ソフトウェア、周辺機器仕様(案)
 - 03_(別紙2)設置場所別の設置数量内訳(案)
 - 04_(別紙3)新機器等の導入スケジュール(案)
 - 05_(別紙4)ハードディスクの物理破壊ついて

以上